

# 通学区域（学区）

令和4年5月  
県立島尻特別支援学校

## 1 知的障害（小学部・中学部・高等部）

西原町、南城市（久高中学校区域を除く）、与那原町、南風原町、八重瀬町、豊見城市（長嶺小学校区域に限る）

※那覇地区は那覇みらい支援学校、大平特別支援学校の校区へ変わりました。

## ☆知的障害（幼稚部）

西原町、南城市（久高中学校区域を除く）、与那原町、南風原町、八重瀬町、豊見城市（長嶺小学校、とよみ小学校区域に限る）、浦添市、那覇市（小禄、金城、鏡原中学校区域を除く）

※浦添市、那覇市のお子さんは小学校からは大平特別支援学校、那覇みらい支援学校区域になります。

## ☆肢体不自由（幼稚部）

南城市（久高中学校区域を除く）、与那原町、南風原町、八重瀬町、豊見城市、糸満市

## 2 肢体不自由（小学部・中学部・高等部）

南城市（久高中学校区域を除く）、与那原町、南風原町、八重瀬町、豊見城市（とよみ小学校区域を除く）、糸満市

※那覇地区は那覇みらい支援学校、大平特別支援学校の校区へ変わりました。

## 3 県立真和志高等学校「ゆい教室」（中度・重度知的障害者）

全県学区（一部を除く）

## 〈通学区域（学区）の考え方〉

住民票上の住所地に該当する中学校区域

